

平成 26 年度
社会福祉法人しあわせあつくん
決算書（法人全体）

社会福祉法人しあわせあつくん

事業活動計算書

(自) 平成26年 4月 1日 (至) 平成27年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
サービス活動増減の部	収益	0056 介護保険事業収益 5222 その他の利用料収益 サービス活動収益計(1)	214,070,614 189,486 214,070,614	228,034,225 189,486 228,223,711	-13,963,611 -189,486 -14,153,097
	費用	0015 人件費	157,501,350	157,792,226	-290,876
		0016 事業費	30,843,806	33,936,744	-3,092,938
		0017 事務費	24,353,088	27,307,027	-2,953,939
		0027 減価償却費	10,390,148	10,140,414	249,734
		0028 国庫補助金等特別積立金取崩額	-3,589,158		-3,589,158
		サービス活動費用計(2)	219,499,234	229,176,411	-9,677,177
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-5,428,620	-952,700	-4,475,920	
サービス活動外増減の部	収益	0092 借入金利息補助金収益 0093 受取利息配当金収益 0098 その他のサービス活動外収益 サービス活動外収益計(4)	307,020 3,642 3,877,124 4,187,786	350,880 3,820 3,585,428 3,940,128	-43,860 -178 291,696 247,658
	費用	0033 支払利息	2,864,840	87,795	2,777,045
		サービス活動外費用計(5)	2,864,840	87,795	2,777,045
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	1,322,946	3,852,333	-2,529,387
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	-4,105,674	2,899,633	-7,005,307
特別増減の部	収益	0100 施設整備等補助金収益 0101 施設整備等寄附金収益 0105 事業区分間繰入金収益 特別収益計(8)	1,133,652 1,133,652	 1,133,652 45,469,096 46,602,748	 -1,133,652 -45,469,096 -45,469,096
	費用	0041 資産評価損		1,133,652	-1,133,652
		0042 固定資産売却損・処分損	1		1
		0044 国庫補助金等特別積立金積立額	1,133,652		1,133,652
		0046 事業区分間繰入金費用		14,097,626	-14,097,626
		特別費用計(9)	1,133,653	15,231,278	-14,097,625
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	-1	31,371,470	-31,371,471
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	-4,105,675	34,271,103	-38,376,778	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	41,388,182	39,039,221	2,348,961
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	37,282,507	73,310,324	-36,027,817
		基本金取崩額(14)			
		その他の積立金取崩額(15)		49,328	-49,328
		その他の積立金積立額(16)	600,000	600,000	
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	36,682,507	72,759,652	-36,077,145

資金収支計算書

(自) 平成26年 4月 1日 (至) 平成27年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収支	収入			
	0165 介護保険事業収入	223,592,000	214,070,614	-9,521,386
	0198 借入金利息補助金収入		307,020	307,020
	0200 受取利息配当金収入		3,642	3,642
	0201 その他の収入	3,721,000	3,846,444	125,444
	0202 流動資産評価益等による資金増加額	22,000	30,000	8,000
	事業活動収入計(1)	227,335,000	218,257,720	-9,077,280
	支出			
	0129 人件費支出	156,317,000	157,501,350	-1,184,350
	0130 事業費支出	30,740,000	30,843,126	-103,126
0131 事務費支出	26,450,000	24,353,088	2,096,912	
0137 支払利息支出	1,017,217	2,864,840	-1,847,623	
0138 その他の支出	29,000	29,000	0	
事業活動支出計(2)	214,553,217	215,562,404	-1,009,187	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	12,781,783	2,695,316	-10,086,467	
施設整備等による収支	収入			
	0204 施設整備等補助金収入	1,133,652	1,133,652	0
	施設整備等収入計(4)	1,133,652	1,133,652	0
	支出			
	0143 設備資金借入金元金償還支出	8,700,000	14,220,000	-5,520,000
0144 固定資産取得支出		156,600	-156,600	
施設整備等支出計(5)	8,700,000	14,376,600	-5,676,600	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-7,566,348	-13,242,948	-5,676,600	
その他の活動による収支	収入			
	0214 積立資産取崩収入	1,200,000		-1,200,000
	その他の活動収入計(7)	1,200,000		-1,200,000
	支出			
	0152 積立資産支出		600,000	-600,000
その他の活動支出計(8)		600,000	-600,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	1,200,000	-600,000	-1,800,000	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	6,415,435	-11,147,632	-17,563,067	
前期末支払資金残高(12)		33,330,819	33,330,819	
当期末支払資金残高(11)+(12)	6,415,435	22,183,187	15,767,752	

財務諸表に対する注記 (法人全体用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 投資有価証券：取得原価法
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの：決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法：定額法

2. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表は拠点区分がケアプラン大喜だけなので、作成を省略している。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表は、当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 大喜デイサービス拠点（社会福祉事業）
「大喜デイサービス」
 - イ グループホーム大喜拠点（社会福祉事業）
「グループホーム大喜」
 - ウ 小規模多機能あーよかった拠点（社会福祉事業）
「小規模多機能あーよかった」
 - エ グループホーム あっくん家拠点（社会福祉事業）
「グループホーム あっくん家」
 - オ ヘルパーステーション大喜拠点（社会福祉事業）
「ヘルパーステーション大喜」

- カ よりそいデイサービス拠点（社会福祉事業）
「よりそいデイサービス」
- キ ケアプラン大喜拠点（公益事業）
「ケアプラン大喜」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

増減なし

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	94,518 千円
建物（基本財産）	214,850 千円
合計	(306,368 千円)

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	199,466 千円
合計	(199,466 千円)

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

8. 関連当事者との取引の内容

開示対象である年間1,000万円を超える取引はない。

9. 重要な偶発債務

該当なし